

施政方針要旨

(令和四年二月二十五日)

今期定例市議会において、令和四年度予算案をはじめとする諸議案をご審議願うにあたり、所信の一端を述べるとともに、主要課題等について基本的な考え方を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願いするものであります。

議員各位におかれましては、このたびの市議会議員一般選挙において、めでたく当選されましたことに対し、心からお慶びを申し上げます。これからも皆様とともに、境港市勢の伸展と市民福祉の向上に、誠心誠意取り組んでまいりたいと存じます。

さて、本年七月には、私の任期の折り返しとなる二年を迎えます。

これまで、市民の皆様命と健康・生活を守るため、新型コロナウイルス感染症対策にしっかりと取り組みながら、「空家対策」「環境対策」などの重要課題に、職員の先頭に立ち、積極的に取り組んでまいりました。

今議会に、私の公約を基本に、今後五年間の市政運営の大きな方向性を定めた「境港市まちづくり総合プラン」の基本構想について、提案しておりますが、「まちづくり総合プラン」では、「魅力と活気に満ちたまち」、「心豊かに、共に生き、支え合うまち」を基本理念に、目指す将来都市像を「環日本海オアシス都市～笑顔あふれる日本一住みたいまち境港～」としており、その実現に向け、「誰もが安心して元気に暮らす支え愛のまちづくり」「さかな・鬼太郎・港を生かしたまちづくり」「地域を担う人を育むまちづくり」「自然と共に安全で住みよいまちづくり」「未来につけを回さないまちづくり」の五つを基本目標として掲げております。

今後は、このプランに沿って、様々な施策を計画的に実行したいと考えていますが、これまでどおり、現場の声を大切にしながら、スピード感を持って、取り組んでまいります。

令和四年度におきましては、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、昨年七月の豪雨等で発生した浸水被害への対策、地球温暖化や海洋プラスチックごみ問題などの環境対策に取り組むほか、行政のデジタル化や、「米子境港間高規格道路の早期事業化」の推進等に、重点的に取り組みたいと考えております。

また、本年は、水産物直売センターのリニューアル、高度衛生管理型漁港・市場の二号上屋の供用開始、そして、待望の境港市民交流センター「みなとテラス」の開館が予定されています。現在、オミクロン株による第六波に見舞われ、厳しい状況となっておりますが、これらの施設を十分に利活用し、「三つの港」や水木しげるロードも含め、賑わいの回復を図りたいと思います。

新型コロナウイルスとの戦いは続いています。市民の皆様とともに、この難局を乗り越え、「高齢者に寄り添い、子どもたちを見守る。となり近所が支え合い笑顔あふれるまち」「港湾、漁港、空港、水木しげるロードや海辺が賑わい、市民や本市を訪れる皆さんの笑顔あふれるまち」そうした「笑顔あふれる日本一住みたいまち境港」の実現に向けて、歩みを進めたいと考えております。

一、誰もが安心して元気に暮らす支え愛のまちづくり

○新型コロナウイルス感染症対策について

引き続き、市民の皆様には感染予防をしていただきながら、新型コロナウイルスワクチンの接種を希望する方へ、しっかりと進めるとともに、時機を逃さず市民生活や地域経済を下支えする施策を講じてまいります。

ワクチンの効果は、時間の経過とともに徐々に低下することから、済生会境港総合病院、境港医師協会と連携を図り、三回目の接種に取り組んでおります。

また、三月からは、五歳から十一歳までの子どもへのワクチン接種を開始します。できるだけ多くの方に接種していただきたいと考えており、ワクチン接種の安全性や効果、副反応など、きめ細かな情報提供に取り組んでまいります。

市民や事業者の方々への支援につきましては、これまで、全市民への商品券と子育て世帯への食事券を二度にわたって配布したほか、売上が減少した事業者に対し、鳥取県と協調した制度融資に係る利子助成、本市独自の家賃補助や支援金を給付してまいりました。

年明け以降のオミクロン株の急拡大により、市民や事業者は、大変厳しい影響を受けております。こうした状況を踏まえ、今月新たに、事業継続を支援する本市独自の緊急支援金の給付を行っているところですが、これに加え、市内登録店舗での買い物や食事に利用できる「さかいみなと応援券」を全市民へ配布するなど、さらなる支援を行うこととしております。

新型コロナウイルス感染症を取り巻く環境は、日々変化していますが、引き続き、コロナ禍の克服に向け、全力で取り組んでまいります。

○子育て支援について

これまで「子育てするなら境港」を標榜し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない総合的な支援に懸命に取り組んでまいりました。引き続き、家庭に寄り添った支援や保育の質の向上を図るなど、様々な施策を展開してまいります。

不妊治療につきましては、現行の助成制度を継続してまいります。令和四年度から、体外受精や顕微授精など医学的な評価の確立している治療については、公的医療保険の対象に追加されることとなっております。

また、新たな取り組みとして、妊娠しても流産や死産を繰り返す「不育症」への助成を開始し、子どもを持たずに悩まれている方への支援に取り組んでまいります。

そのほか、本年度、妊婦の方へのインフルエンザ予防接種費用の助成を開始していますが、令和四年度は、制度を拡充し、一歳までの乳児がいる産婦の方も助成対象とすることとしております。

保育につきましては、昨年二月に策定した「境港市における保育のあり方について」に基づき、待機児童が生じない保育の受け皿の確保、一貫保育の推進、適切な園の規模の維持を図ってまいります。

公立保育園三園については、老朽化している冷暖房設備、トイレ、厨房施設の改修とあわせて、保護者の方から要望が多い、0歳から就学前までの一貫保育の実現に向け、乳児の保育室の整備を行い、保育環境の充実を図ることとしております。

また、アンケートにより保護者の意向を確認しながら、公立保育園の役割や民間移管について検討を進めてまいります。

○市民の健康づくり・健康寿命の延伸に向けて

本市では、平成三十年度に「境港市健康づくり推進計画」を策定し、市民の健康づくりと健康寿命の延伸に取り組んでおります。コロナ禍による受診控えが懸念される中、特に日頃からの定期的な健診（検診）の受診を推進し、早期発見・早期治療による重症化予防に取り組んでまいります。

子宮頸がんの予防に向けたHPVワクチン接種につきましては、国が接種の積極的勧奨を差し控える中、本市では令和二年度からワクチンの効果と副反応のリスクをご理解いただくため、個別通知による情報提供に取り組み、接種率の向上に努めてまいりました。

令和四年度から国は積極的勧奨を再開することとしましたが、本市におきましては、引き続き、接種対象となる皆様への情報提供に努めるとともに、接種の機会を逃した方へのキャッチアップ接種に取り組んでまいります。

高齢者の介護予防につきましては、フレイル予防の取り組みが重要であることから、心身の健康状態を自分自身で把握するフレイルチェックの普及と、「栄養」「運動」「社会参加」の健康長寿の三本柱を自ら取り組むことができるよう、フレイルサポーターの皆様とともに進めてまいりました。

令和四年度は、本年度作成したDVD「みんな一緒にフレイル予防大作戦！」を多くの方に活用していただき、健康寿命の延伸を図ってまいります。

○共生社会の実現に向けて

「パートナーシップ制度」につきましては、多様性を認める共生社会の実現のための一つとして検討を重ね、性的マイノリティの方や支援者の方のご意見等を踏まえ、境港市版のパートナーシップ宣誓制度を構築しました。制度の周知を図るとともに、LGBTに関する理解の促進に努め、当事者の方々に寄り添った支援を進めてまいります。

地域の支え愛活動につきましては、いくつかの自治会では、高齢者や障がいのある方の買い物支援として移動販売に取り組むほか、「支え愛マップ」を作成するなど、地域の支え愛の輪が広がっています。このような活動が市内全域に広がるよう、生活支援コーディネーターを増員し、支援してまいります。

障がいのある方の就労支援につきましては、本年度、市内障がい福祉作業所が引き受け可能な作業などをまとめたパンフレットを作製し、境港商工会議所のご協力をいただき、会員企業へ配付しました。また、農業分野では、鳥取県農福連携推進コーディネーターと連携し、就労のためのマッチングを行ってまいりました。引き続き、障がい者福祉・就労支援の充実に努め、障がいのある方もない方も誰もが地域で安心して暮らすことのできる共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

このほか、「助けあい 支えあい みんなが笑顔で暮らすまち」をテーマとした第四期境港市地域福祉計画の策定を行います。令和五年度からの五年間を計画期間とするもので、策定にあたっては、策定委員会を設置し、審議していただくほか、市民アンケートや地区福祉座談会などを通して、市民ニーズなどを把握してまいります。

技能実習や特定技能の在留資格により本市で生活する外国人材は、本市の基幹産業である水産業を支えている一員です。引き続き、地域の中で安心して生活できるような環境づくりを進めてまいります。

現在、外国人材は、新型コロナウイルス感染症に係る水際対策のため、入国制限を受けている状況にあります。制限が解除された際には、市内事業者が多くの外国人材を受け入れることが想定されることから、入国時の経過観察措置期間にホテル等に宿泊する費用の支援を引き続き行います。

また、国際交流員が、市報、ホームページ、SNS等を活用して、様々な情報をやさしい日本語で発信するほか、日本語教室の開催や生活相談など、外国人の方々を支援してまいります。さらに、日本の伝統文化を体験する交流会、ベトナム料理教室や多文化共生講座などを通じて、日本人と外国人との相互理解を深め、多文化共生社会づくりに取り組んでまいります。

二、「さかな」「鬼太郎」「港」を生かしたまちづくり

○観光振興について

水木しげるロードは、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年の年間入込み客数は約七十四万人と二年続けて百万人を下回り、水木しげる記念館の入館者数も七万人余と、二年続けて十万人を下回る厳しい状況が続いております。

現在もオミクロン株による第六波に見舞われ、誘客を行うことが困難な状況にあります。本年は、水木しげる先生の生誕百周年という、記念すべき年であります。

水木しげる記念館の再整備をしっかりと進めるとともに、昨年策定した「水木しげる記念館を中核としたさかなと鬼太郎のまち境港市拠点計画」に基づく事業について、関係者とこれまで以上に一丸となって取り組んでまいります。

クルーズ客船につきましては、海外からのクルーズ船の再開時期の目途は立っていませんが、日本船社による国内クルーズが計画され、境港への寄港も予定されております。境港管理組合では、外国船社による国内クルーズも含め、年間二十回程度の寄港を目指し、ポートセールスに取り組まれているところであり、本市としましても、中海・宍道湖・大山圏域観光局などと連携し、誘客促進に向けたプロモーション活動に取り組んでまいります。

○産業振興について

水産業については、境漁港における令和三年の水揚量は、前年比四・五％減の九万三千トン余で全国第六位。水揚金額は、前年比二・四％減の百七十七億円余で全国第七位でありました。

このような状況の中、境漁港の高度衛生管理型漁港・市場整備は着実に進んでおり、主要施設である二号上屋が八月に供用開始され、続いて五号かにかご上屋の整備に着手される予定と伺っております。

引き続き、水産事業者が高度衛生管理型市場へ円滑に移行できるよう、電動フォークリフトなど必要な資機材導入の支援をしております。

また、二号上屋には、境水道や美保湾に生息する魚の展示水槽や学習室、調理室を併設する計画であります。四月にリニューアルオープンする境港水産物直売センターと連携し、観光や魚食普及の面で利活用を図るとともに、カニやマグロをはじめとした四季折々の多彩な鮮魚、水産加工品などの境港ブランドを、鳥取県や水産業界と一丸となり、積極的にPRしてまいります。

魚食普及においては、「おさかな探検」や「フィッシュ・キッチン」、「中野港漁師と園児の交流事業」など次世代を担う子ども達が魚に親しむ事業、学校給食を活用した「食育学習」など小中学生が地元水産物への理解を深める取り組み、大人が鮮魚の捌き方を学ぶ教室を開催し、魚食普及の新たな担い手を育成する事業など、継続して行ってまいります。

農業については、担い手農家への農地の集積・集約化や農業機械の導入支援等により、効率的かつ安定的な農業経営の確立や経営規模の拡大を支援してまいります。あわせて、新たに就農を希望される方々への支援を充実することで、次世代を担う人材の確保につなげ、今後も西日本を代表する白ねぎ産地として発展していくよう取り組んでまいります。

また、新たな取り組みとして、弓浜干拓地営農組合等が令和四年度から五か年計画で行う、輪作営農に向けた取り組みや排水改善・耕作条件改善、カラス被害対策等に、国や県と協調して支援し、弓浜干拓地の営農基盤の強化を図ってまいります。

○圏域の連携について

中海・宍道湖・大山圏域市長会は、発足から十年の節目を迎え、これまで以上に圏域が連携を深め、「あたかも一つのまち」として発展していくため、中海・宍道湖・大山圏域振興ビジョンを改訂します。

令和四年度は、振興ビジョンに定めた基本方向の実現に向け、構成市町村のみならず、経済団体や観光団体などと、産業振興、観光振興、環境・文化の継承、連携と協働の諸事業に取り組んでまいります。

特に、圏域内を「8の字」に結ぶ道路ネットワークの実現、とりわけ、米子境港間高規格道路の早期事業化の実現に向け、圏域が一丸となり、国に強く働きかけてまいります。

三、地域を担う人を育むまちづくり

○学校教育について

「市民一人一人を大切にした質の高い教育の実現」を基本理念とした、第三期「教育施策推進大綱」に基づいた施策を進めてまいります。

学校教育におきましては、コミュニティ・スクールでの活動や、職場体験学習等を通じて、学校・家庭・地域が一体となり、社会全体で教育を推進することで、未来を担う子どもたちが、ふるさと境港への愛着と誇りを持てるよう、積極的に取り組んでまいります。

また、三十人学級の推進や、さらなるICTの活用により、きめ細かな授業を促進し、児童生徒の学力向上とともに情報活用能力の定着に努めてまいります。

このほか、グローバルな人材の育成に向け、本年度増員した外国語指導助手の活用や、国際理解教育推進活動により、英語力向上や国際理解の促進を図ってまいります。

これら教育施策を通し、広い視野に立ち、人間の尊厳を大切に、協力して課題解決に取り組む人づくりを目指してまいります。

○市民交流センターについて

境港市民交流センター「みなとテラス」につきましては、四月中旬には工事が完了し、七月十日に開館する予定となっております。

開館日には、開館記念式典並びに航空自衛隊西部航空音楽隊と市内高等学校の生徒によるコンサートを開催し、市民の皆様とともに新たな交流と防災の拠点施設の誕生をお祝いしたいと考えています。また、七月にはスタインウェイピアノお披露目コンサート、十一月にはNHKのテレビ番組「新・BS日本のうた」の公開収録を予定しています。そのほか、市民団体が交流センターの開館を記念して実施する各種事業を支援し、賑わいの創出に取り組んでまいります。

同時にオープンする市民図書館には、水産業や魚・妖怪など本市の特性にちなんだ書籍のほか児童書、絵本、雑誌、大活字本、外国語資料など約十五万冊が所蔵されます。

館内には、図書をゆったりと読める読書スペース、静かに自習ができる学習室を設けるとともに、読み聞かせコーナーがある広い児童図書スペースも備えています。

事業者の商品開発等に必要な資料を提供するビジネス支援、お探しの図書を見つけるお手伝いをするレファレンスサービス、郷土資料の提供、読み聞かせや講演会・ワークショップの開催などのサービスも、これまで以上に充実してまいります。

赤ちゃんから高齢者、子育て世代の方や、観光客、障がいのある方、外国人など、多くの方が安心して繰り返し訪れたいくなる、そのような施設づくりに、図書館応援団をはじめとする地域の皆様とともに取り組んでまいります。

四、自然と共に安全で住みよいまちづくり

○環境対策について

三方が海に開け、その自然の恵みを受け発展してきた本市におきましては、海や海辺をはじめとする豊かな自然を守り、次世代へ引き継ぐ取り組みを一層進めていく必要があります。

本年度策定する境港市環境基本計画におきましては、「脱炭素社会の実現」をはじめ、四つの基本目標を掲げています。本計画の策定を契機として、より一層、環境問題を「自分ごと」として考え、一人ひとりが「できること」から取り組むという意識の醸成を図り、市民・事業者・市が一丸となって環境保全活動に全力で取り組んでまいります。

令和四年度においては、より多くの方が環境問題に関心を持ち、行動に移していただけるよう、環境基本計画の要点を分かりやすくまとめた「ダイジェスト版」を作成し、市民や事業者に配布します。

また、市の事務事業における率先的な温室効果ガス排出削減を目的とした「境港市温室効果ガス排出削減実行計画（事務事業編）」の改定を行うこととしております。

地球温暖化対策につきましては、小学生を対象とした再生可能エネルギーに関する環境学習を継続していくほか、渡町の遊休地において太陽光発電設備の設置工事に着手します。この設備で発電した電力は、エネルギーの地産地消に取り組む地域新電力に売電し、売電収入の一部を地球温暖化対策事業に活用してまいります。

太陽光発電設備導入補助金につきましては、これまで家庭用を対象としていましたが、新たに事業所用も対象にすることとしました。なお、家庭用については、鳥取県が補助額の引き下げを予定しており、減額部分を市が負担することで、現行の補助額を維持します。さらに、鳥取県が補助対象から除外した家庭用太陽熱温水設備の導入についても、市独自で助成してまいります。

海や海辺を守るための取り組みにつきましては、本年度、海洋ごみ対策として開始したネットフェンスによる川ごみの回収について、実施する河川や期間を拡充するほか、米子市と共催する「シーサイドクリーンアップ弓ヶ浜」や、圏域で行う「中海・宍道湖一斉清掃」など、地域住民と一体となった清掃活動にも、引き続き取り組んでまいります。

○快適な生活環境づくりについて

空家対策推進室の設置による相談窓口の一本化や、空家相談会の開催、補助制度等の活用により、空家の除却や利活用が進んでおります。

引き続き、空家の解消を促進していくとともに、空家シンポジウムや空家相談会を開催し、情報提供や啓発活動に取り組み、空家の所有者や相続人の方々に早い段階から、空家について考えていただき、空家の発生防止を図ってまいります。

移住定住の促進については、鳥取県やふるさと鳥取県定住機構と協力し、移住フェアへの出展や全国誌に記事を掲載し、本市の暮らしや移住施策を積極的にPRしてまいります。また、若年層の移住定住を支援する新たな補助制度を設けるほか、本市に移住してきた方々の交流会を実施し、仲間づくりと移住後の相談・支援の充実も図ってまいります。

市民生活や社会経済活動の基盤となる道路等の整備につきましては、老朽化対策をはじめ、自治会要望や通学路点検等に基づく整備を計画的に行うとともに、狭あい道路の拡幅整備についても、地元自治会と連携しながら進め、安全・安心で快適な道路環境の確保を図ってまいります。

令和四年度は、境地区等での側溝改修や、外江町の通学路のカラー舗装に加え、個別施設計画に基づく六つの橋梁の修繕、上道町の舗裝修繕、竹内町の狭あい道路拡幅整備などを行うこととしております。

また、渡漁港埋立地内で建設中の内水排除施設については、令和四年度の完成に向け工事を進めてまいります。

公共下水道については、居住区域における污水管渠の令和八年度概成を目指し、現在、渡地区と外江地区の整備を進めております。

令和四年度は、両地区の污水枝線の面整備に引き続き取り組み、年度末の普及率を、約八十七%と見込んでおります。

また、公共下水道の経営の健全化や適正な資産管理を目的として、令和五年四月から、会計の方式を地方公営企業法の適用を受けた企業会計方式とするため、作業を進めます。今後、老朽化が進行する下水道施設の計画的な修繕や改築、長期的な収支計画に基づく経営戦略の策定など、持続的で安定した事業運営に取り組んでまいりたいと考えております。

○防災対策について

近年、甚大な自然災害が全国各地で頻発するなか、昨年は、本市においても、記録的な豪雨を経験しました。市内各所で道路や農地の冠水、住宅や事業所における浸水の被害が発生し、市民の生命・財産を守るために、防災・減災の強化の必要性を改めて強く感じたところであります。

浸水対策につきましては、ハード・ソフト両面から総合的・計画的な対策を進めていくため、「雨水管理総合計画」の策定に着手します。令和四年度は、浸水シミュレーションを行うために必要な、航空写真の撮影や、内水浸水想定区域の3D都市モデルの作成等に取り組みます。また、昨年の豪雨の際、浸水被害が特に顕著であった、市道外江十四号線周辺地域の雨水排水路の改修と、矢尻川の排水能力を補完する新たな雨水幹線等の整備については、令和四年度に事業着手することとしております。

地域防災の中核的な役割を担っている消防団員については、火災等の災害現場への出動に対する報酬の充実により、処遇改善等を図ることとしています。また、年々減少する団員の確保に向けて、消防・防災の関係者や地域住民などによる「消防団あり方検討会」を設置し、今後の消防団活動について検討してまいります。

原子力防災につきましては、毎年配布している「鳥取県原子力防災ハンドブック」に加えて、原子力災害時における対応の流れと、一時集結所や避難ルート、避難先等を地図上に記したリーフレットを地区ごとに作成し、配布するとともに、市内七地区での説明会を開催します。また、自治会やPTA等への出前講座、毎年実施している原子力防災訓練などで活用し、避難計画の実効性を高めてまいります。

五、未来につけを回さないまちづくり

○ICTの活用・デジタル化の推進について

日々進歩する情報通信技術（ICT）を行政運営に活用し、市民の利便性向上や職員の業務効率化を図るため、本年度設置した「デジタル化推進ワーキングチーム」が中心となり、引き続き、デジタル化の推進に取り組んでまいります。

また、マイナンバーカードを利用して住民票などをコンビニエンスストアで交付するサービスを本年度末に開始する予定としています。行政サービスの充実や手続きのオンライン化などを進めるにあたり、マイナンバーカードの活用が重要となります。普及促進を図るため、申請に必要な顔写真の無料撮影サービスなどを行っていますが、新たな取り組みとして、希望する事業所に出向いて申請を受け付ける出張申請サービスや公民館での申請サポートを開始するなど、カード取得率の向上に努めてまいります。

○行財政運営について

これまでの徹底した行財政改革と規律ある財政運営により、本市の財政状況は、市債残高の大幅な縮減や財政調整基金をはじめとする基金残高の増加など、目に見える形で改善し、未来につけを回さない行財政運営の根幹が形成されたと考えております。

令和四年度の当初予算編成においては、公債費が適正な規模となるよう、市債の借入額の抑制を図りながらも、ふるさと納税を財源として積み増した基金などを有効活用し、新たな「まちづくり総合プラン」の初年度として、しっかりとしたスタートがきれるよう、関連する事業には重点的に予算配分したところであります。

以上、本市を取り巻く状況並びに令和四年度に臨む市政運営の基本的な考え方について、その概要を申し述べました。

具体的な施策につきましては、予算案、その他の議案の提案理由で申し上げたいと存じますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。